

2017年度(第47回)中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技  
競 技 規 定

主 催:中国ゴルフ連盟

**CGU** CHUGOKU GOLF UNION

- 【東部会場】 期 日: 6月14日(水)  
会 場: 後楽ゴルフ倶楽部  
〒701-1602 岡山市北区真星 2610 Tel.086-299-0511
- 【西部会場】 期 日: 6月21日(水)  
会 場: 和木ゴルフ倶楽部  
〒740-0062 山口県玖珂郡和木町瀬田蜂ヶ峯 424-3 Tel.0827-52-1801
1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
  2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
  3. プレーの条件: 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は、18ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮または延期する。
  4. クラブと球の規格: (1)適合ドライバーヘッドリスト(規則付 I (B)1a)を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)  
(2)溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。(ゴルフ規則裁定集 79 ページ参照)  
(3)公認球リストの条件(規則付 I (B)1b)を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)
  5. 移 動: プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ることができる。
  6. カート運転手: 正規のラウンド中、プレーヤーのゴルフバッグはカートに積載し、主催者が各組に1人ずつ配置した「カート運転手」がバッグを運搬する。なお、「カート運転手」は、旗竿を持つことやプレーヤーのボールを拭くことなどのキャディー業務は行わないが、ゴルフ規則ではプレーヤーのキャディーとして取り扱われる。(ゴルフ規則裁定集 6-4/2.5 参照)
  7. 競技終了時点: 本予選競技は、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
  8. 参 加 資 格: JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。  
(1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員  
(2) 中国ゴルフ連盟競技登録者  
※競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
  9. 定 員: 160名を上限とする。  
※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。  
※なお定員を超えた場合、第13項に定める期日前であっても参加申込みを締切ることがある。
  10. 通 過 者: 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、No.10～No.18 を対象としたマッチングスコアカード方式で決定し、それでも決定しない場合は、No.17 からのカウントバックで決定し、通過者を決定する。各予選競技よりの通過者数は、申込者数の比率をもって決定する。  
通過者合計60名が8月31日(木)～9月2日(土)鷹の巣ゴルフクラブ(広島県)において開催の本選競技へ出場資格を得る。本選競技への通過者が決定した後、欠場者が生じても繰り上げは行わない。
  11. 参 加 申 込: (1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員の選手は、所属クラブに参加料を添えて申込みこと。  
申込みを受けたクラブは所定の申込書に必要事項を記入し、中国ゴルフ連盟に申込みこと。  
(2) 中国ゴルフ連盟競技登録者は、所定の申込書に必要事項を記入し、直接中国ゴルフ連盟に申込みこと。  
注1: 本予選競技に参加するプレーヤーはもう一方の会場への参加は認めない。  
注2: 参加申込み締切後の会場の変更は認めない。

(裏面に続く)

12. 申込方法: 申込方法は次のいずれかによること。  
(1) 中国ゴルフ連盟ホームページ(<http://www.cgu.gr.jp>)より申し込み、参加料は振り込む。  
(クラブのみ)  
(2) 参加申込書は中国ゴルフ連盟に郵送かFAX(082-245-0949)し、参加料は下記に振り込む。  
**【振込先】** 《振込銀行》 広島銀行 本店 普通 3062482  
《口座名義》 中国ゴルフ連盟  
(3) 参加申込書と参加料を現金書留に同封し、中国ゴルフ連盟に郵送する。  
**【送付先】** 〒730-0037 広島市中区中町8番6号フジタビル8階  
中国ゴルフ連盟 Tel.082-247-2719
13. 申込締切日: **5月12日(金)17時まで**中国ゴルフ連盟へ必着のこと。締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 参加料: 5,000円 (注)締切後の参加取り消しの場合は参加料は返金しない。
15. 練習日: 参加申込締切日以降の開催倶楽部が定めた日時に練習することができ、プレー費は会員並扱いとする。必ず開催倶楽部へ事前に予約をすること。なお、練習日期間でも、倶楽部の事情により予約がとれないこともありますので、その際はご了承ください。
16. その他: 予選通過者が本選競技に出場する場合、参加料10,000円を添えて、所定の申込書に記入し、7月31日(月)までに中国ゴルフ連盟に申込みすること。  
**本選の競技規定・参加申込書は、予選競技終了後、通過者の自宅に郵送する。**
17. 個人情報に関する同意内容: 参加希望者は、参加申込みに際し、「2017年度(第47回)中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技参加申込書」により、当連盟が取得する個人情報は、次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1)第47回中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。  
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係者書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
18. 肖像権に関する同意内容: 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは中国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を中国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。